

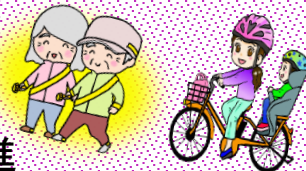
秋の全国交通安全運動

令和7年

期間：9月21日（日）～9月30日（火）まで

運動重点

- ★ 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と
反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ★ ながらスマホや飲酒運転等の根絶と
夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ★ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底と
ヘルメットの着用促進



来年・令和8年9月1日から

生活道路における

自動車の法定速度が引き下げられます!!

60km/h → 30km/h

↑『生活道路』とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。
道路標識等により最高速度が40km/hと指定されている道路は、30km/hではなく40km/hです。
決められた速度の範囲内でも、交通状況、天候、視界などを考えて、安全な速度で走行しましょう！

交通ルールを守って楽しいツーリングにしましょう！

速度は守れていますか？

ヘルメットは
確実に着用
できていますか？

フロテクターの
着用を忘れて
いませんか？

交通事故防止に
注意しましょう！



交通事故の発生状況

令和7年7月末現在

◇ 広島県内

区 分	令和7年	令和6年	前 年 同 期 比	
			増 減 数	増 減 率
発 生 件 数	2, 277件	2, 539件	- 262件	- 10.3%
死 者 数	31人	44人	- 13人	- 29.5%
負 傷 者 数	2, 692人	2, 996人	- 304人	- 10.1%

◇ 広島中央警察署管内

区 分	令和7年	令和6年	前 年 同 期 比	
			増 減 数	増 減 率
発 生 件 数	182件	235件	- 53件	- 22.6%
死 者 数	3人	2人	1人	50.0%
負 傷 者 数	204人	276人	- 72人	- 26.1%